

令和7年8月18日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四万十町長 中尾 博憲

市町村名 (市町村コード)	四万十町 (39412)
地域名 (地域内農業集落名)	松葉川地区 (越行、影山、沖代・三滝、本在家、柳瀬、小野川、中村、勝賀野、川ノ内、志和分、西ノ川、作屋、川奥、米ノ川、窪川中津川、栗ノ木、桑ノ又、日野地、上秋丸、壺斗俵、東北ノ川、市生原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

松葉川地区は高齢化や人口減少が進んでおり、担い手や後継者が不足している。また、基盤整備を行ってから時間もたっており、水路や堰などが老朽化している。今後も継続的に耕作を行っていくためには担い手の確保や老朽化した個所の改修が必要となってきた。

○各集落の現状・課題

【越行】一部河川沿いにある農地が増水時に浸水する為、雨期を通じての作付けが困難である。同地区内に後継者不在の農家が多いこともあり、地域の中心経営体(担い手)となる者がいないことから、今後の維持管理に不安がある。

【影山】農道舗装が必要な個所がある。水栓がさび付いて回らない。

【沖代・三滝】水稻だけでは経営が成り立たないため、有望品目の導入を検討しなくてはならない。補助金での機械の更新が必要となってくる。また、5年後以降の担い手の確保が必要。

【本在家】高齢者が多くの面積を耕作しており、近い将来離農する可能性が高い。また、農地中間管理事業への理解度が浅い。水路・農道の改修を要するところが多い。

【柳瀬】大雨時に四万十川が氾濫し浸水する農地がある。水路の改修、河川の堆積砂利の撤去が必要。

【小野川】川より東の圃場については、基盤整備も未実施であり、山の水の流末が川へ流れるようになっていないため、田に流れ込むところもあり、水はけが悪い。また、川より西の基盤整備地において、用水路が3本あるため管理が大変である。未整備地において鳥獣被害がひどく、柵も張っているが追いつかない状況。

【中村】用水に生活排水が流入しているなど、水路の大きさがバラバラなため、今後農地を引き受けていくためには水路の整備が必要である。

【勝賀野】鳥獣害防止柵は設置しているが、獣害が多い。また、町道及び農道の整備(舗装)が数カ所が必要となっている。

【川ノ内】鳥獣害防止柵は集落全域に設置されているが、一部谷川等から侵入する獣害を防げていない。

【志和分】水路が小さいところと、大雨により土台が削れ農道が落ち込んでいる部分がある。

【西ノ川】水路が整備されていない農地は畑作しかできない。全体に圃場整備もされておらず、後継者が少ない。

【作屋】圃場整備がされておらず、今後耕作を続けるためには基盤整備が必要。

【米ノ川・川奥】堰・水路の改修が必要。

【窪川中津川】基盤整備実施個所の排水の流れが悪い。多面的機能支払等の事業を活用したいが、1人で全てのことをやっていかなくてはならないため困難。

【栗ノ木】山に囲まれた農地は日照条件も悪く、鳥獣被害もあるため、将来的には耕作されなくなる可能性が大きい。水路の老朽化も進んでおり、特に堰の修繕が急務である。

【桑ノ又】集落内での後継者確保が困難であり、入作農家が必要である。

【日野地】全体的に水路の改修が必要となっている。また、集落内での後継者確保が困難であり、入作農家が必要である。

【上秋丸】農道の整備や水路の修繕が必要。日照時間が短く、生育に影響がある。中山間直払や多面的機能支払の事業継続が不可欠である。

【壺斗俵】基盤整備を行いたいが、集落外の地権者が多くなかなか進まない。また、後継者の若者が少ない。

【東北ノ川】圃場整備をしていない農地も多く、耕作不便で作り手がいない。また、地域の担い手が少なく、今後組織化を検討していく必要がある。

【市生原】共同利用機械の更新と担い手不足が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の基幹品目として水稻を生産している、また、その他にニラや生姜などの高収益作物の生産を継続して行っていく。

○各集落の農業の将来の在り方

【越行】水稻が主要品目。生姜やニラなどの高収益作物を生産していく。

【影山】水稻の生産が中心としつつ、生姜やトウモロコシなどの高収益作物を生産していく。

【沖代・三滝】水稻を主に生産している。その他に生姜や里芋などの高収益作物とWCSを作付けしていく。

【本在家】水稻が主要品目であり、その他に飼料用米やWCSを耕作していく。

【柳瀬】水稻が主要品目であり、生姜やピーマン、ネギ、ユリなどの高収益作物を栽培していく。

【小野川】水稻が主要品目としつつ、生姜やサツマイモなどの高収益作物を生産していく。

【中村】生姜が主要品目、その他水稻とニラを耕作している。今後は大豆への転作も検討する。

【勝賀野】水稻が主要品目、その他にニラやピーマン、ゆず、大豆を生産していく。

【川ノ内】水稻を中心に生産している。また、その他に生姜やトマト、ピーマンの高収益作物を生産していく。

【志和分】水稻が主要品目であり、その他に生姜などの高収益作物を生産していく。

【西ノ川】水稻の作付けをしていく。

【作屋】水稻が主要品目であり、その他に生姜の生産をしていく。

【米ノ川・川奥】稲作が主要品目であり、その他に生姜や里芋、ニラ、ピーマン、ネギ、柚子を生産していく。

【窪川中津川】水稻が主要品目であり、その他に生姜やWCS、飼料米などを生産していく。

【栗ノ木】水稻が主要な品目であり、生姜や里芋、ピーマンなどの高収益作物とWCSを生産していく。

【日野地・桑ノ又】水稻を中心に作付けしており、その他に生姜、オクラ、甘長シシトウなどを生産していく。

【上秋丸】水稻を主に生産しており、集落の一部で生姜の栽培もおこなっていく。

【壺斗俵】水稻が主要品目であり、里芋や生姜などの高収益作物とWCSを生産していく。

【東北ノ川】水稻が主要品目であり、生姜やサツマイモなどの高収益作物や大豆や飼料用米、WCSを生産していく。

【市生原】水稻が主要品目であり、その他に生姜や里芋、ピーマンなどの高収益作物を生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	423 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	340 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	46 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内であつとおおむね10年後に耕作が見込まれる農地を農業上の利用が行われる区域とし、現在、耕作が行われておらず、今後とも農地への復旧が難しい農地を保全等を進める区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

当地区として、各集落の担い手や営農組合を中心に集積・集約化を図っていく。

○各集落の方針

【越行】地域の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。現状、固まって耕作するため集約化は一定図れている。

【影山】地域の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。

【沖代・三滝】集落の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。

【本在家】営農支援センター四万十(株)や地域の担い手へ集積・集約化を図っていく。

【柳瀬】集落の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。

【小野川】営農支援センター四万十(株)や地域の担い手へ集積・集約化を図っていく。

【中村】若い農家が多く、今後、担い手となっていく方もいるので、その方々を中心に集積・集約化を図っていく。

【勝賀野】集落の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。また、後継者や入り作農家への集積も図っていく。

【川ノ内】地域の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。担い手が担えない分は営農支援センター四万十(株)にお願いをする。

【志和分】集落の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。

【西ノ川】集落の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。

【作屋】集落の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。

【米ノ川・川奥】集落の担い手や集落営農法人を中心に集積・集約化を図っていく。

【窪川中津川】後継者や営農支援センター四万十(株)へ集積・集約化を図っていく。

【栗ノ木】集落の担い手を中心にエリアに分かれて集積・集約化が進んでいる。

【日野地・桑ノ又】現在耕作している農家への集積は難しい。基盤整備等を行い農地の利便性を上げ、住居を確保すれば移住者が来てくれるのではないかな。

【上秋丸】集落内で中心に耕作している農家6名へ集積・集約化を図っており、今後の農地利用の計画もおおむね立てられている。

【壺斗俵】集落内の担い手と営農支援センター四万十(株)を中心に集積・集約化を図っていく。

【東北ノ川】集落内の担い手と営農支援センター四万十(株)を中心に集積・集約化を図っていく。

【市生原】集落の担い手や営農支援センター四万十(株)を中心に集積・集約化を図っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

当地区として、農地の集積・集約化を図っていく際や事業を活用する際に機構の活用を検討していく。

○各集落の方針

【越行】相対での利用権設定をしているが、農地中間管理機構は通しての貸借はない。今後、集約化を図っていくうえで活用を検討していく。

【影山】現状の活用はないが、今後、集積・集約化を図っていくうえで活用を検討していく。

【沖代・三滝】集落の一部にて活用しているが、今後、集積・集約化を図っていくうえで活用を検討していく。

【本在家】集落の一部で活用している。今後も集積・集約化を図っていくうえで活用を検討していく。

【柳瀬】集落の一部にて活用している。今後も集約化を図っていくうえで活用を検討していく。

【小野川】現状の活用はないが、今後、集積・集約化を図っていくうえで活用を検討していく。

【中村】集落の一部にて活用している。集積・集約化を図っていくうえで活用を検討していく。

【勝賀野】現状は活用していないが、今後、関連事業を活用する際には機構の活用も検討していく。

【川ノ内】集落の一部で活用している。

【志和分】現状、集落で活用はないが、今後集積・集約化を図っていく上で活用を検討していく。

【西ノ川】集落の一部で活用している。今後も集積・集約化を図っていく上で活用を検討していく。

【作屋】現状活用の予定はない。

【米ノ川・川奥】集積・集約化を図っていく上で活用を検討しており、R6より順次貸借をしていく計画である。

【窪川中津川】現状の活用はないが、今後集積を図っていくうえで活用を検討する。

【栗ノ木】集落の一部で活用されており、継続して活用していく。

【日野地・桑ノ又】現状は活用はしていないが、今後事業を活用するならば検討していく。

【上秋丸】現状は個人間での貸借が主であり活用はしていない。事業の活用に合わせて機構の利用も検討していく。

【壺斗俵】現所の活用はないが、事業の活用や集積・集約化を図っていく上で活用を検討していく。

【東北ノ川】集落の一部で活用している。今後も集積・集約化を図っていく上で活用を検討していく。

【市生原】集落の一部で活用している。今後も集積・集約化を図っていく上で活用を検討していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

当地区として、水路や堰などの老朽化している箇所については農地耕作条件改善事業など、基盤整備事業の活用を検討していく。

○各集落の方針

【越行】基盤整備が大体終わっているが、川沿いの水没する圃場については何か手立てがないか模索中。R8年度より農地耕作条件改善事業を活用し水路ゲートの改修を行う。

【影山】畦畔の除去などの基盤整備を検討し、農地耕作条件改善事業等を活用していく。

【沖代・三滝】堰の改修が必要なため、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討する。

【本在家】水路や農道など改修が必要な箇所があり、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【柳瀬】水路の改修が必要であり、農地耕作条件改善事業にて改修を検討する。

【小野川】未整備地の整備を検討しているがまとまらない。継続して話し合いを行っていく。(農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等)

【中村】以前に検討していた時期もあったが、現在は進捗がない。水路の改修など必要があれば、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討する。

【勝賀野】現状の活用はないが、老朽化した水路等の改修が必要な場合には農地耕作条件改善事業などの基盤整備の活用を検討する。

【川ノ内】老朽化等で改修が必要となった場合には農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討する。

【志和分】水路の改修が必要であり、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【西ノ川】特になし。

【作屋】現在水路を農地耕作条件改善事業にて改修中。今後も活用を検討していく。

【米ノ川・川奥】現在、県営ほ場整備事業を行っている。また、水路や堰の改修が必要であり、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業を検討していく。

【窪川中津川】排水路が柵渠になっており管理が難しいため、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【栗ノ木】水路の改修が必要であり、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【日野地・桑ノ又】耕作放棄地や基盤整備未実施農地は基盤整備が必要。農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【上秋丸】水路の改修が必要であり、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【壱斗俵】農地一筆一筆が小さく、基盤整備が必要である。農地中間管理事業関連農地整備事業などの基盤整備事業を検討する。

【東北ノ川】耕作条件の悪い農地があり、必要に応じて農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【市生原】湿田があり、必要に応じて農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

各集落で方針を定め、関係機関と連携し、担い手や後継者の確保・育成を行っていく。

○各集落の方針

【越行】圃場の条件もよく、継続的に耕作ができている。今後も必要があれば地域内外の経営体を募っていき、関係機関と主に育成に取り組む。

【影山】地域内に空き牛舎があり、有効活用されるよう集落内外の経営体の確保・育成を図っていく。

【沖代・三滝】集落内に後継者がおり、関係機関と連携し育成を行っていく。

【本在家】集落内外より経営体を募集していきたい。関係機関と連携して確保・育成に努めていく。

【柳瀬】後継者はあまりいないが、経営体の確保・育成を図るため、関係機関と連携していく。

【小野川】地域外から、多様な経営体を募り、確保・育成を図っていく。また、オペレータの育成にもつなげていく。

【中村】生姜農家が入り作で耕作をしている。今後も入り作農家を募り継続的な耕作を続けていく。

【勝賀野】生姜農家が入り作で耕作をしている。今後も入り作農家を募り継続的な耕作を続けていく。

【川ノ内】生姜農家が入り作で耕作をしている。今後も入り作農家を募り継続的な耕作を続けていく。

【志和分】集落内の農地を2戸で耕作している。水利などの関係でこれ以上の集積・集約化は難しい。

【西ノ川】集落内に新規就農者がおり、関係機関と連携して育成に努めていく。

【作屋】集落内に新規就農者がおり、関係機関と連携して育成に努めていく。

【米ノ川・川奥】集落内の担い手や集落営農法人の育成のため関係機関と連携していく。

【窪川中津川】後継者などへ経営承継を円滑に行っていくため関係機関と連携していく。

【栗ノ木】集落内外から担い手が入ってきており、関係機関と連携し育成に努めていく。

【日野地・桑ノ又】今後、地域での耕作を継続するためには移住等呼び込む必要がある。そのためには、居住場所の確保が必須である。

【上秋丸】集落内の農家への集積・集約化を図っているため、他の経営体を募るような方針はないが、集落の一部で営農支援センター四万十(株)や入り作農家が耕作をしている。

【壱斗俵】集落内外から経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携していく。

【東北ノ川】集落内に担い手もあり、集落で助け合いながら育成に努めていく。

【市生原】営農支援センター四万十(株)と集落営農組織が耕作ができなくなった農地を引き受けていく予定。関係機関と連携してフォローを行っていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

各集落の方針に基づいて、継続的に耕作を行っていきけるよう農作業委託を行っていく。

○各集落の方針

【越行】営農支援センター四万十(株)へWCSの特定作業委託を行っている。また、サカタへ生姜の特定作業委託を行っている。

【影山】地域の担い手に水稲と生姜の共同防除を委託している。

【沖代・三滝】営農支援センター四万十(株)へ水稲の共同防除を委託している。

【本在家】営農支援センター四万十(株)へ水稲の共同防除を委託している。

【柳瀬】集落の一部にて営農支援センター四万十(株)に水稲の共同防除を委託している。

【小野川】営農支援センター四万十(株)へ水稲の共同防除を委託している。

【中村】集落営農組織で機械の共同利用を行っている。今後は規模を拡大し、大型の機械の導入を検討する。

【勝賀野】営農支援センター四万十(株)に水稲の共同防除を委託している。その他、大豆の作業委託を行っている。また、集落営農組織で機械の共同利用を行っている。

【川ノ内】営農支援センター四万十(株)に水稲の共同防除を委託している。その他、大豆の作業委託を行っている。

【志和分】特になし。

【西ノ川】集落の一部で営農支援センター四万十(株)へ水稲の共同防除を委託している。

【作屋】集落の一部で営農支援センター四万十(株)へ水稲の共同防除を委託している。

【米ノ川・川奥】集落営農法人にて機械の共同利用をしている。(トラクター・田植機・コンバイン・畔塗機)

【窪川中津川】集落外の担い手が防除用ドローンで一部防除を担っている。

【栗ノ木】特になし。

【日野地・桑ノ又】特に行ってはいない。

【上秋丸】営農支援センター四万十(株)へ水稲の共同防除を委託している。

【壱斗俵】特になし。

【東北ノ川】営農支援センター四万十(株)へ大豆と飼料用米等の作業委託している。

【市生原】営農支援センター四万十(株)へ水稲の共同防除を委託している。また、耕起や草刈も委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【越行】

- ①山側と河川側に金網柵を張っている。
- ②地域の一部で有機農業を行っている。
- ③防除用ドローンの導入を検討している。

【影山】

- ①地域内の農地の周りに金網柵を設置している。また、金網柵の老朽化が目立っているため修繕が必要。
- ②地域の一部において、減農薬を生姜や稲で行っていく。(令和6年度より)
- ③集落内でドローンによる防除を行っている。
- ④生姜の加工品の輸入を検討していく。

【沖代・三滝】

- ①集落の農地のほとんどに鳥獣柵の設置を行っている。
- ②集落の一部にて水稲の特別栽培を行っている。また、サツマイモを無農薬で栽培している。

【本在家】

- ①集落の農地へ鳥獣柵を設置している。
- ②集落の一部で水稲の特別栽培を行っている。
- ⑨飼料用米とWCSを栽培しており、町内の畜産農家の飼料として活用されている。

【柳瀬】

- ①集落の一部で鳥獣柵の設置をしている。
- ②水稲の特別栽培を行っている。
- ③集落の担い手が防除用ドローンを導入して、集落の防除を担っていく。

【小野川】

- ①地域内の農地の周りに金網柵を設置している。また、金網柵の老朽化が目立っているため修繕が必要。
- ②地域の一部において、有機農業を行っている。
- ③地域の担い手が防除用ドローンを導入し防除を行っている。

【中村】

- ①地域内の農地の周りに金網柵を設置している。また、金網柵の老朽化が目立っているため修繕が必要。

【勝賀野】

- ①金網柵と電気柵を設置している。老朽化したものについては更新を行っていく。
- ②集落の一部にて水稻を特別栽培にて耕作している。

【川ノ内】

- ①一部の川沿い以外に金網柵を設置している。

【志和分】

- ①農道の入り口に鳥獣被害防止のため門扉を設置している。
- ②水稻の特別栽培を行っている。

【西ノ川】

- ①集落の農地へ鳥獣柵を設置している。

【作屋】

- ①集落の農地へ鳥獣柵を設置している。
- ③防除用ドローンを導入している担い手がおり、集落内の防除を担っている。

【米ノ川・川奥】

- ①集落の農地へ金網柵を設置している。狩猟者は3名。
- ②集落内に有機農家が1名いる。
- ⑤柚子の栽培をしている。

【窪川中津川】

- ①集落の農地へ金網柵を設置している。狩猟者は1名。
- ③集落外の担い手が防除用ドローンを導入し、集落の一部で防除している。

【栗ノ木】

- ①集落の農地へ金網柵を設置している。
- ②水稻で特別栽培を行っている。
- ③集落の担い手が防除用ドローンを導入して集落内の防除を担っている。

【日野地・桑ノ又】

- ①ほとんどの農地に鳥獣柵を設置している。
- ②集落の一部で有機農業を行っている。

【上秋丸】

- ①地域内の農地の周りに金網柵を設置している。また、金網柵の老朽化が目立っているため修繕が必要。

【壱斗俵】

- ①集落の農地へ鳥獣柵を張っている。狩猟者は集落外の方。

【東北ノ川】

- ①集落の農地へ鳥獣柵を設置している。
- ②集落の一部にて有機農業を行っている。

【市生原】

- ①集落の農地へ金網柵を設置している。
- ②水稻の特別栽培を行っている。